

今後の部会の取り組み及び方向性について

◆第4回～第5回遊水地保全・再生検討部会での協議により検討した事項

(1) ラムサール条約登録湿地5周年に向けて

①登録5周年記念シンポジウム（案）……………別紙9

首長などによるシンポジウムを行い今後の遊水地について提言を行う。

②各市、団体等による登録記念日の行事を行う。

平成28年度と同様に各市、団体等のイベントに冠をつけて実施する。

③渡良瀬遊水地ロゴマーク募集要項（案）……………別紙10

ロゴマークを作成し、遊水地の行事等に使用して遊水地を広く知らしめる。

(2) 情報の一元化について

①渡良瀬遊水地で行われている行事を知らせ、多くの人に参加機会の増大を図る。

②利用者の利便性を図るとともに、情報の一元化により多くの人に、遊水地の存在を知ってもらう。

③事前に利用状況などを知らせることで利用の錯綜防止やトラブル防止を図ることを目的に「渡良瀬遊水地情報ネットワーク」（案）を整備する。……別紙11

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録5周年記念

シンポジウムについて（開催要項 案）

◆目的

平成29年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されてから5周年を迎えることから、これを記念して今後の渡良瀬遊水地の湿地の「保全・再生」、生態系に配慮した「賢明な利用」及び関係者の「交流・学習」活動を促進することを目的に、シンポジウムを開催する。

■日 時・ 平成29年7月1日（土）開場13：00 開演13：30～16：00

■主 催・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

■会 場・ 栃木市藤岡文化会館 中ホール 定員1,000名（入場無料）
(栃木市藤岡町藤岡810、TEL:0282-62-4351)

■テーマ・ 『遊水地と人との調和

—渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と賢明な利用をめざして—』

■タイムスケジュール（案）

13：00・ 開 場（ロビーにて13：00～15：30遊水地関連の展示等）

13：30・ 開 会 主催者挨拶 協議会会長（5分間）

13：35・ 表 彰 渡良瀬遊水地ロゴマーク最優秀賞（10分間）

13：45 第1部 基調講演（60分間）

演題：「治水・利水と自然環境との調和」

講師：未定

14：45 休憩～～（第2部用セッティング）～～（10分間）

14：55・ 第2部 パネルディスカッション（60分間）

テーマ：「渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と賢明な利用をめざして」

○パネリスト：4市2町首長、国交省利根川上流河川事務所長

環境省関東地方環境事務所

○コーディネータ：未定

15：55・ パネルディスカッション終了

15：55・ 「渡良瀬遊水地宣言」発表

16：00・ 閉 会

【案】

ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」ロゴマーク募集要項

1. 募集の趣旨

栃木・群馬・茨城・埼玉の4県4市2町にまたがる渡良瀬遊水地は、治水と利水の役割を担うとともに、本州以南最大の湿地にたくさんの動植物が生息・生育する自然の宝庫として、平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（以下、「当協議会」という）※では、平成29年に登録から5周年を迎えるにあたり、渡良瀬遊水地の価値や魅力をさらに高め、親しみを深めてもらうことを目的として、渡良瀬遊水地のシンボルとなるロゴマークを募集いたします。

2. 応募内容

- ①渡良瀬遊水地を象徴するにふさわしいデザインであること。
- ②海外へのPRも意識したデザインであること。
- ③ポスター、パンフレット、ホームページ、各種グッズなど広範囲に利用可能なものであること。

3. 応募期間

平成28年9月20日（火）から平成28年10月21日（金）

※郵送の場合は必着とします。

4. 応募方法

- ①郵送、持参、電子メールでご応募ください。
- ②応募作品のデザイン画は、所定のA4の応募用紙を使用し、作品が折れないよう提出してください。（1作品につき1枚）
- ③応募作品の返却はいたしません。
- ④応募作品提出にかかる費用は応募者の負担となります。
- ⑤手書き、電子データ等、作画の方法は問いません。
- ⑥電子データで応募いただく際は、応募用紙のフォーマットに準じたPDFファイルにてご提出ください。
- ⑦作品は着色してください。画材、色数、画法は自由（手書き、CG等）としますが、単色（モノクロ）で使用してもイメージや安定感が損なわれないものとしてください。

5. 応募条件

- ①プロ・アマを問いません。どなたでも応募いただけます。
- ②応募作品は、1応募者につき3点までとします。
- ③応募作品は、自作で未発表の作品に限り、他の作品と同一、類似または第三者の著作権等の権利を侵害しないものとします。

6. 選定方法・発表

- ①渡良瀬遊水地ロゴマーク選定委員会において審査の上、最優秀作品1点を決定します。
- ②結果は本人に直接通知するとともに、関係機関のHP等で公表するとともに、報道機関へ情報提供します。

7. 表彰・副賞

- ①最優秀賞 1点
副賞 渡良瀬遊水地周辺4市2町の特産品（3万円程度）
- ②平成29年7月の5周年記念事業シンポジウムで表彰式を行う予定です。

8. 最優秀作品の取扱い

- ①最優秀作品は、当協議会及び当協議会規約第4条に規定する構成員が行う、渡良瀬遊水地に関連するイベント、広報活動等に使用します。
- ②最優秀賞の受賞者は、作品の受賞と同時に、当協議会に対し当該作品（デザイン画、作品の説明、その他著作権上と契約締結前に創作された当該作品に関する全てを含む）の著作権（著作権法第27条、第28条を含む一切の権利）を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び商標権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利は当協議会に属するものとします。
- ③最優秀賞の受賞者は、当協議会が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- ④最優秀作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は個人の責任において解決を図るものとし、当協議会は一切の責任を負いません。

9. 個人情報の取扱い

- ①応募作品にかかる個人情報については、作品の審査、発表、表彰、応募状況の集計、公表以外の目的で使用することはありません。
- ②最優秀賞者の発表の際には、市町村名、氏名、年齢、職業（学校名、学年）について公表させていただきます。

10. 応募作品送付・問い合わせ先

- ①送付先（郵送、電子メール）

郵送 〒349-1198

埼玉県久喜市栗橋北2丁目19-1

利根川上流河川事務所 調査課内

「渡良瀬遊水地ロゴマーク選定委員会事務局」

電子メール ktr-tonejo-chosa@mlit.go.jp

※持参の場合は、下記の各自治体担当課のいずれかへ提出してください。

②問い合わせ先

- ・利根川上流河川事務所 調査課 0480-52-3958
- ・古河市 企画課 0280-92-3111（代）
- ・栃木市 遊水地課 0282-62-0919
- ・小山市 渡良瀬遊水地ラムサール推進課 0285-22-9354
- ・野木町 未来開発課 0280-57-4260
- ・板倉町 企画財政課 0276-82-1111（代）
- ・加須市 環境政策課 0480-62-1111（代）

※… 「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」とは、以下のとおりです。

（「設立の趣旨」より）

渡良瀬遊水地は、3,300haの広大な空間に日本最大級のヨシ原を有し、利根川水系の治水に大きな役割を果たすとともに、自然、歴史、文化などに触れ合える貴重な場となっており、国際的に重要な湿地であることから、平成24年7月にラムサール条約湿地に登録されました。

ラムサール条約の目的に掲げられた「湿地の保全」、「湿地の賢明な利用」に向けて、遊水地の歴史を踏まえつつ、「遊水地の治水機能の向上」、「積極的な自然環境の保全再生」、「様々な利活用の促進」、「地域振興」を図るため、人々の参加・交流や情報交換、教育、啓発が十分行われた上での地域の合意形成が必要とされます。

このため、渡良瀬遊水地の継続的な保全と利用に関し、関係機関及び周辺の住民等が十分に対話し、有効な活用に向けた、「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」を設置します。

【案】

「渡良瀬遊水地」ロゴマーク デザイン応募用紙

※応募用紙1枚につき1作品とします

■ロゴマーク

※デザイン面等の添付可

■デザインの説明（イメージ、コンセプト、PRポイント等を記載してください）

■確認事項（下記内容をご確認のうえ、各項目に☑をしてください）

- 応募作品は、自作の未発表の作品です。
- 応募作品は、第三者が著作権を有する作品の模倣を含んでいません。
- その他募集要項に記載されている事項について承諾します。

■応募者

(ふりがな) 氏名			年齢	歳
住 所		〒		
連絡先	電話番号			
	メールアドレス			
職業または学校名				

※ご記入いただいた個人情報は、ロゴマークの募集に関する連絡等にのみ使用します。

【案】

渡良瀬遊水地ロゴマーク選定委員会設置規程

(設置)

第1条 渡良瀬遊水地の価値や魅力をさらに高め、親しみを深めてもらうロゴマークのデザインを選定するため、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（以下、「協議会」という。）に渡良瀬遊水地ロゴマーク選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ロゴマークの選定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、協議会の会長の職にある者を、副委員長は協議会の副会長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者とする。
 - (1) 第2項の職にある者を除く協議会規約別紙2の地方自治体の長
 - (2) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、ロゴマークが決定した日までとする。

(委員長及び委員会)

第5条 委員長は、会務を総理し、副会長はその補佐をする。

- 2 会長に事故のあるときは、副会長が代理をする。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、委員長が招集し議長となり、所掌事項を審議決定する。ただし、委員長が委員会を開催することが困難と認めたときは、書類表決によって決することができるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、利根川上流河川事務所調査課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、会長が別に定める。

案

別紙 10-3

渡良瀬遊水地ゴマーカフロー

〔フロー〕

項目	内 容	時 期
募集	協議会構成団体の広報やHP、報道機関等による周知	9月上旬
応募	郵送、電子メール（利根上あて） 持参（各自治体も可）	10月中旬まで (1ヶ月程度)
1次審査	協議会規約別紙1の3から8及び10の団体により、応募作品の中から概ね10点を決定	11月上旬
2次審査	選定委員会により、採用作品1点を決定	11月下旬から 1月下旬まで
商標登録	特許庁へ商標の登録申請	2月中旬
公表	協議会構成団体のHP等で公表 報道機関へ情報提供	3月上旬
使用	公表後、構成団体が遊水地内で行うイベント等に 使用する	3月上旬から
表彰	平成29年に開催予定のシンポジウム等で表彰式を行う	7月

【スケジュール】

月 項目	H28 8	9	10	11	12	H29 1	2	3	4	5	6	7
募集		◆										
応募			➡									
1次審査				◆								
2次審査					➡							
商標登録						◆	➡					
公表							◆					
使用								➡				
表彰									◆			

渡良瀬遊水地情報ネットワーク

(1) 情報の一元化の必要性

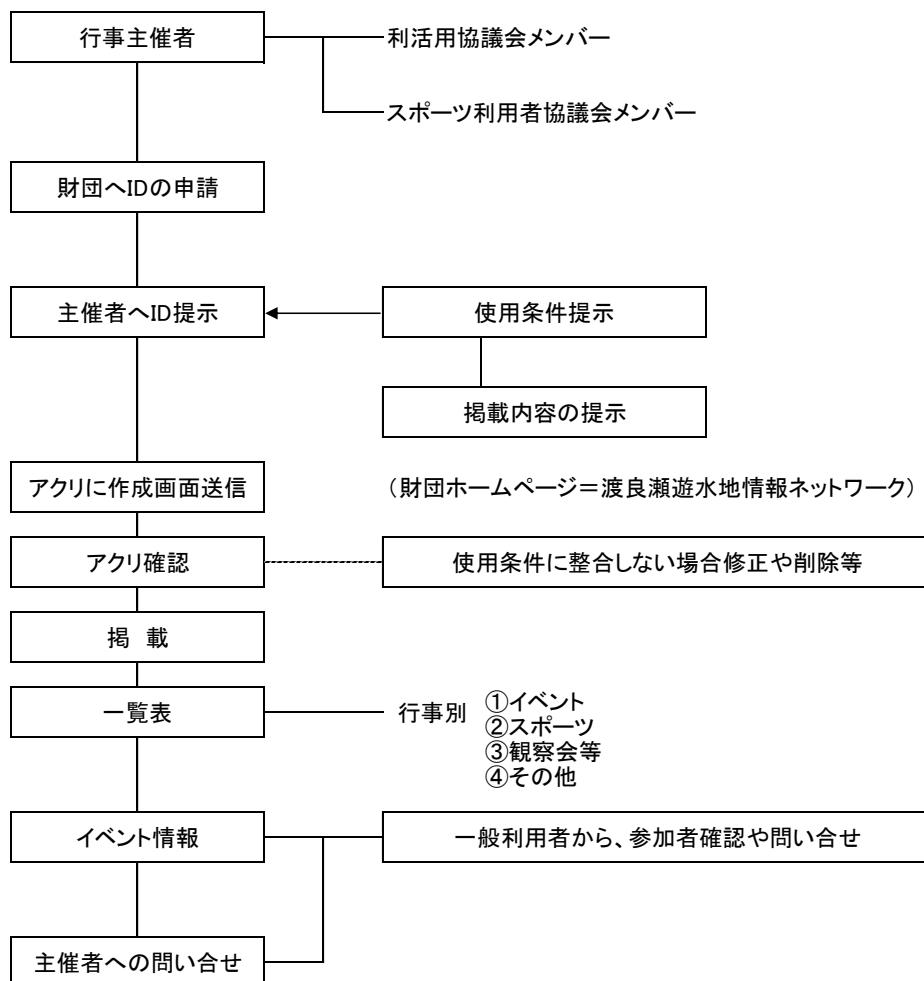
渡良瀬遊水地では、ラムサール条約登録以降、各自治体、団体ではスポーツ大会や祭りなどのイベント、観察会、学習会など様々な行事が行われているが、これらの広報は各主催者により行われている。

一方で利用者からはイベント等に対する場所や参加条件などの問い合わせも多くなり、利用者の利便性や遊水地の価値、魅力を多くの人に伝えるためには、情報の一元化が必要である。

(2) 情報の一元化の効果

- ① 渡良瀬遊水地で行われている様々な行事を知ることができる。
 - 利用者の利便性向上…いつ、どこで、何を知る。
 - 遊水地での利用方法などの参考となる
- ② 多くの人に遊水地行事に参加機会の増大を図る。
- ③ 情報を一元化することにより、多くの人に遊水地の存在を知ってもらえる。
- ④ 事前に利用状況など知ることで利用の錯覚防止や、トラブル防止となる。

(3) 情報の一元化（渡良瀬遊水地情報ネットワーク）



○セキュリティー

- ・ID の配布 … 行事別 or 団体別(ただし 1 年毎に見直し)
- ・ID の申請・許可 … 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団
- ・ID の配布先 … 利活用協議会メンバー
スポーツ利用者協議会メンバー

○利用条件

- ・渡良瀬遊水地に関する情報とする。
- ・個人や各団体内の情報は避けて、一般参加できる行事等とする。
- ・貴重動植物の情報は盗掘や、参加者の増大による地域の迷惑となるものは避ける。
- ・利活用協議会、スポーツ利用者協議会メンバーの情報とする。
- ・第三者のホームページからの、許可のない二次利用(引用・改変)は禁じます。
- ・第三者の、個人を特定できる写真や個人情報の掲載は禁じます。
- ・虚偽の情報の掲載は禁じます。
- ・公序良俗に反する内容の掲載は禁じます。
- ・法律、法令等に反する内容の掲載は禁じます。
- ・その他、当財団およびすべての第三者の権利を侵害したり、信用を失墜させる行為は禁じます。

☆注意

渡良瀬遊水地情報ネットワーク掲載事業で、河川管理者の届出・許可が必要な場合は、あらかじめ届出・許可手続きを行なってください。

○掲載サイト

- ・掲載する PDF は、1 ファイル 2MB 程度を目安としてください。
- ・本文、申込方法に記載する文字数は 200 文字程度を目安としてください。

以上の項目について著しい違反が見られた場合、掲載を削除するか、問題の部分を明記して「修正依頼」させていただきますので、当該部分を修正していただき、再度公開以来を添い送信してください。

管理画面にログイン

2

発行された「ID」と「パスワード」を入力して管理画面に入る

イベント情報を入力

3

こちらのフォームに内容を入力してイベント情報を作成する

●開催団体名
●連絡先TEL
●連絡先メール
●団体サイト
上記の情報は
ID登録時の情報が
自動入力されます。
ただし、変更入力が可
能です。

HOME PAGE Manager ウェブサイト更新システム

新規登録 記事一覧 サイトを表示

イベント情報 管理画面

記事の編集

● 記事No. 0122

● 日付 2016/05/30 ※省略すると投稿日

● イベント名 ※必須

● イベント種別 ※必須

● 開催日時 ※必須

● 開催場所 ※必須

● 募集ステータス 募集中 募集停止

● トップコメント

● トップ画像 ファイルを選択。選択されていません

● 開催団体 栃木県カヌー協会 ※必須

● 連絡先1 0282-00-0000 ※必須

● 連絡先2 info@watarase.or.jp ※必須

● 本文 各ボタンを押すとHTMLタグが挿入されます。

● 画像 ファイルを選択。選択されていません 通常

● ファイル ファイルを選択。選択されていません

● 記事表示

※保存された記事は「記事一覧」から編集・削除できます。

渡良瀬遊水地
アクリメーション振興財団

